

令和8年度雇用保険料率のご案内

令和8年4月1日から、労働者負担・事業主負担の雇用保険料率が変わっています。
給与計算の際には料率が変わってきているかどうか再度確認をお願いいたします。

事業の種類	負担者	①	②		①+② 雇用保険料率	
		労働者負担 (失業等給付・育児休業給付の保険料率のみ)	事業主負担	失業等給付・育児休業給付の保険料率		雇用保険二事業の保険料率
一般の事業		<u>5/1,000</u>	<u>8.5/1,000</u>	<u>5/1,000</u>	<u>3.5/1,000</u>	<u>13.5/1,000</u>
(令和7年度)		5.5/1,000	9/1,000	5.5/1,000	3.5/1,000	14.5/1,000
農林水産・※清酒製造の事業		<u>6/1,000</u>	<u>9.5/1,000</u>	<u>6/1,000</u>	<u>3.5/1,000</u>	<u>15.5/1,000</u>
(令和7年)		6.5/1,000	10/1,000	6.5/1,000	3.5/1,000	16.5/1,000
建設の事業		<u>6/1,000</u>	<u>10.5/1,000</u>	<u>6/1,000</u>	<u>4.5/1,000</u>	<u>16.5/1,000</u>
(令和7年)		6.5/1,000	11/1,000	6.5/1,000	4.5/1,000	17.5/1,000

(枠内の下段は令和7年4月から令和8年3月の雇用保険料率)

※園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。

保険料率変更のお知らせ

令和8年3月分(4月納付分)からの保険料率が変わっています。

健康保険料率は変更となります

令和8年2月分(3月納付分)まで給与・賞与の	令和8年3月分(4月納付分)から給与・賞与の
10.16%	10.12%

介護保険料率も変更となります

令和8年2月分(3月納付分)までの給与・賞与の	令和8年3月分(4月納入分)から給与・賞与の
1.59%	1.62%

子ども・子育て支援金が新たにスタートします(令和8年4月分から)

0.23%

※健康保険料、介護保険料、子ども・子育て支援金は労使折半となります。

※40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)には、健康保険料率と子ども・子育て支援金率に介護保険料率が加わります。

※賞与については、支給日が3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。

中小・小規模事業者向け経営個別相談会のご案内

市川町商工会では会員事業者を対象に、エネルギー価格・物価の高騰、賃上げ・最低賃金引き上げ、インボイス制度への対応といった事業環境変化による影響を受ける中小企業・小規模事業者からの経営相談や各種申請サポート対応等を行うため、専門家（中小企業診断士、社会保険労務士等）による個別相談会を実施いたします。「当社はこういった補助金を使える?」「SNSを使って販路を広げていきたいのだけどどうしたらいい?」「従業員を雇用したいのですがどうしたらいい?」など事業に関するご相談でしたら何でもご相談ください。相談は無料です。ぜひこの機会にご相談ください。

開催日：令和8年4月～令和9年1月末まで《毎月4日程度》

※開催日についてはお問い合わせください。

対応時間：10時～12時、13時～15時 ※1回につき2時間まで

お申込：事前予約制

専門家：荒木慎吾氏（中小企業診断士）

藤尾政明氏（中小企業診断士）

小野暁子氏（社会保険労務士）

※相談内容によっては、他の専門家での対応も可能です。

※「Zoom」を使用したりリモート相談にも対応しています。

※他にも、創業・事業承継・顧客管理・物価高騰対策・新事業展開等個別に専門家を派遣することも可能ですのでお気軽にご相談ください。

臨時休館のお知らせ

第66回通常総代会開催に伴い、下記の日程を臨時休館とさせていただきます。

ご迷惑をおかけいたしますがご理解をお願いいたします。

休館日：5月20日(水) 14時～17時半

事業所情報の変更について

会員事業所の登録内容が変更となりましたら商工会までお知らせいただきますようお願い申し上げます。（事業者名、代表者名、住所、登録電話番号等）

あなたも家族も
まるごと守る!
頼れる補償の

商工会の福祉共済

全国商工会会員福祉共済

毎月ご加入
いただけます!!



けが・病気・がん に しっかり備える

補償内容をわかりやすく解説した
動画もご覧ください!

ご登録は
二次元
コードから



大切な、商工会会員の皆さま、だからこそ加入できる特別な制度です!

ご加入できる方

商工会の会員とその家族、会員の従業員とその家族、商工会・連合会の役職員とその家族であって健康な方が対象となります。

〔「病気」の補償および「トータル」「がん」補償・「シンプル」「がん」補償の場合、健康状態に関する告知義務があります。〕

※ただし2025年11月1日時点での満年齢が満6歳以上満80歳以下（シニア医療特約・シニアトータル「がん」プラン・シニアシンプル「がん」プランでは新規ご加入は満74歳以下）の方に限ります。

〔家族とは、①配偶者、父母、子 ②同居かつ扶養している祖父母・兄弟姉妹・孫 ③配偶者の父母をいいます。〕

※万一、商工会からの脱退や退職等により、加入者資格を喪失した場合には、お手数ですが、ご加入の商工会へご連絡くださいますようお願いいたします。

さらに福利厚生も充実!

福祉共済加入者・被共済者の皆様は、自動的に商工会プラチナ倶楽部の会員になり、「ベネフィット・ステーション」(運営:ベネフィット・ワン)の優待サービスをご利用いただけます!

お問い合わせ・資料請求はご加入の商工会まで

※一部の商工会においては取り扱っていない場合があります。

このチラシは福祉共済および東京海上日動火災保険(株)の団体総合生活保険(医療補償基本特約・がん補償基本特約)・総合生活保険(個人賠償責任補償)の概要についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、ご加入の商工会までお問い合わせください。

取扱代理店：共済シェアドサービス株式会社
東京都千代田区有楽町1-7-1 有楽町電気ビル北館12F TEL.03-6268-0771

引受保険会社：東京海上日動火災保険株式会社 担当課：広域法人部法人第一課
東京都千代田区三番町6-4 TEL.03-3515-4147

2025年8月作成 25TC-002243

<各種お問合せ>

〒679-2315 神崎郡市川町西川辺 163-1
TEL：0790-26-0099 FAX：0790-26-0674

【事務局長】中井
【総務課】山本悟・藤原
【経営支援課】長谷川・坪田・山本昌代